要望書

苫小牧造園協同組合

令和８年11月２日

苫小牧市長　金澤　俊　様

苫小牧造園協同組合

理事長　天野　恵美子

造園業に関する受注環境改善及び緑化推進に関する要望

深秋の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本市のまちづくり・環境美化施策の推進にご尽力されておりますこと、心より敬意を表します。

さて、私ども造園建設業は、建設業法上、生き物である樹木等の植物を扱う唯一の業種であり、安全かつ快適で緑豊かな環境づくりの推進を社会的使命と心得、公園・緑地の整備、道路の緑化や樹木の適正な維持管理に携わる中、市民生活の安全・安心と良好な景観の確保や、災害に強いまちづくりに貢献すべく、日々技術・技能の研鑽に努めてまいりました。

こうした中にあって、近年、業界では労働力不足が顕著となっており、特に時代を担う若年技能者の確保が容易とならないなど、技術の継承、職人の育成を推進する上での課題となっております。

つきましては、日頃より市内各所の公園・街路樹・河川敷等の整備・維持事業に携わる中で、市民生活の安全・安心と良好な景観等確保のため、公共事業や適正な管理費の予算拡大、業界の健全な発展のため等、次頁の事項をご検討いただきたく、ここに要望いたしますので、ご理解いただくとともに特段のご配慮をお願いいたします。

要　望　事　項

1.　公園・緑地、街路樹等の関係予算の確保・拡大について

(1) 公園・緑地の施設更新や長寿命化等に係る予算の確保・拡大について
(2) 公園・道路の緑化に対する維持管理に係る予算の継続的な確保・拡大について

2.　造園・緑化工事等の品質の確保・向上等について

(1) 造園専門工事業者への発注の拡大について
(2) 適正価格「適正な諸経費の設定」について
(3) 適正な工期確保と施工時期の平準化について
(4)「造園技能士」「造園施工管理技士」の活用について

3.　苫小牧市緑の基本計画の着実な推進について

4.　指定管理制度における賃金スライド制の導入について

5.　市内河川の整備促進・維持管理について

要望の内容

1.　公園・緑地、街路樹等の関係予算の確保・拡大について

（１）公園・緑地の施設等更新や長寿命化等に係る予算の確保・拡大について

公園・緑地では、子供から高齢者、健常者だけではなく、障がい者であっても全世代の誰もが子育て、健康運動、自然体験、レクリエーション活動等が行える環境づくりが、求められております。

このため、公園・緑地のバリアフリー対策や、効率的・効果的な更新、適切な維持管理及び長寿命化の対応が重要となっています。

つきましては、公園施設の安全・安心な利用環境の確保と将来世代への健全な公共施設ストックの継承を図るため、公園長寿命化等に係る予算の確保・拡大を行っていただきたい。

（２）公園・道路緑化に対する維持管理に係る予算の継続的な確保・拡大について

公園や道路の緑化は、良好な景観の形成に加え、暑熱緩和、交通安全の確保、歩行環境の向上、防災性の確保、地域のにぎわい創出など多面的な機能を担っています。

一方で、樹木の大径木化や老木化、雑草繁茂、根上がりによる維持管理作業費の上昇等から、従来どおりの予算水準では、適切な管理の継続が難しいと考えます。

このため、公園や道路の緑化が持つ公益的機能を、将来にわたり安定的に発揮できるように、維持管理することが重要です。

つきましては、費用の効率的で効果的な面から大径木にならない樹木の更新や植樹帯の空きスペースへの補植を進めるため、公園・道路の緑化に対する維持管理予算の継続的確保・拡大を行っていただきたい。

2.　造園・緑化工事等の品質の確保・向上等について

（１）造園専門工事業者への発注の拡大ついて

造園工事は、建設業法により建設工事の内容が位置付けられており、整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等による庭園、公園、緑地等の園地築造、道路、建築物の屋上を緑化し、または植生を復元する工事となっており、生き物である樹木を扱い、修景の価値を高める豊富な経験と専門的な技術力を要する工事です。

つきましては、専門性を活かした、質の高い施工を確かなものとするため、造園専門工事業者への発注を行っていただきたい。

（２）適正価格「適正な諸経費の設定」について

造園建設業においては、労務費の上昇、週休２日制の実施、猛暑対策を含む安全衛生対策の強化、法定福利費の増加等により、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の経費負担が増大しております。

その一方で、苫小牧市都市建設部発注の草刈等維持管理業務において、現在適用されている経費率は、最新の実態や北海道建設部土木工事積算基準等と比較して十分とは言えず、適切な管理業務や担い手の確保に支障を来すと考えられます。

つきましては、北海道建設部土木工事積算基準等を踏まえ段階的に、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の経費率について見直しを行っていただきたい。

（３）適正な工期確保と施工時期の平準化について

造園等建設業界においては、担い手不足への対応、生産性向上、働き方改革の推進が強く求められております。

こうした中で、品質を確保し、安全に施工するためには、現場条件や施工条件を踏まえた適正な工期の確保と、年間を通じた施工期間の平準化が必要です。

つきましては、技術者・技能者の労働環境の改善、継続的労働者確保のため、適正な工期確保と施工期間の平準化、冬期間の工事・業務等の確保・拡大を行っていただきたい。

（４）「造園技能士」「造園施工管理技士」の活用について

造園専門工事業者は、国家資格である「造園技能士」や「造園施工管理技士」の育成に注力するなど、プロとしての更なる技術・技能の向上に努めております。

つきましては、公園・緑化に係る工事、維持管理業務等の発注において、当該有資格者の配置を入札資格要件にするなど、有資格者の積極的な活用を行っていただきたい。

3. 苫小牧市緑の基本計画の着実な推進について

都市の緑は、環境負荷を和らげ、生態系の基礎、コミュニティと防災、景観など多くの役割があり、ますます重要になっています。

苫小牧市においては、「緑の基本計画」に基づき、公園・緑地や街路樹の整備、緑化の推進などに取り組まれていることに敬意を表します。

一方、身近な公園の老朽化や樹林地の減少、民有地の緑の減少など、多くの課題も残されており、市民が安全で快適に暮らせるまちを将来に引き継ぐためには、同計画に掲げた施策を、より一層強力に進めていくことが必要と考えます。

つきましては、市民ニーズに応えるためにも、「緑の基本計画」に基づく取り組みを一層推進されるよう強く要望いたします。

4. 指定管理者制度における賃金スライド制度の導入について

これまでの指定管理者制度においては、指定期間中の賃金水準の変動に伴う人件費の増減につきましては、あらかじめ事業者が想定した上で応募するものとなっており、指定管理費の積算に反映されておりません。

しかし、最低賃金は毎年のように上昇しており、特に令和７年度は6.44%で大きく上昇したことから、指定管理施設で働く職員の適正な賃金水準への対応が難しくなっております。

つきましては、社会一般の雇用労働環境の目安である賃金水準の変動に応じて、指定管理費を変更する仕組み「賃金スライド制度」の導入を実施していただきたい。

5.　市内河川の整備促進・維持管理について

市内には、北海道所管の２級河川、苫小牧市所管の「準用・普通」河川があり、豪雨に対する市民生活の安全を確保するため、毎年、河川改修事業を進め、草刈り伐採、浚渫等の維持管理が行われています。

しかし、市民が住んでいる周辺部分の河川敷地において、雑草や樹木の繁茂が著しい箇所が依然として見受けられ、増水時の流水の正常な機能の低下や、河川周辺の安全性の低下が懸念され、また、河川敷が野生鳥獣の通り道として、特に近年、危険動物のヒグマ発見やエゾシカをヒグマと見間違えるなどの野生動物に対する市民の不安が増しています。

つきましては、住民の安全確保の観点から、河川沿いや河道内の草木の刈取り及び伐採を行っていただきたい。